ついては、以下のとおり取り組むこととする。

①　収入の増加に関する事項

・今後も利用者増に向けて、いへやまつり等のイベントを開催しての観光客の増、民泊の受け入れ体制を整備しての修学旅行生の増に向けて取り組みを行う。

・住民への運賃割引等に対する各種補助事業等を引き続き実施する。

②　支出の削減に関する事項

・ドック費用について、複数社から見積書を依頼するなど費用の低減に努める。

・燃料費については２社以上の見積入札をして引き続き、経費削減に取り組む。

・運航回数の調整による費用の抑制、引き続き、運航回数の変更に係る必要な手続き等について、情報収集を行うとともに、変更に伴う課題の洗い出しを行うなど検討を継続する。

③　その他

・一時借入金の適切な運用を継続する。

・積極的な船員確保対策の継続として、船員確保・育成支援事業補助等の活用により、資格取得や人材育成に取り組むとともに、働き方改革を推進する。

⑵　その他公営企業の経営の合理化に関する事項

・本計画期間中に収益確保やコスト削減等に取り組み、現在の経営形態でも一定の成果を残すことができた。今後は伊平屋村船舶運航事業会計経営戦略プランを策定し、引き続き伊平屋村船舶運航事業特別会計にあった経営の合理化、安定化を進める。

○総務省告示第百十七号

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成十九年法律第九十四号）第十八条第二項の規定に基づき、同条第一項の規定による報告を取りまとめ、その概要を次のとおり公表する。

令和八年三月二十七日

総務大臣　林　芳正

北海道夕張市　財政再生計画の令和６年度実施状況（概要）

１　計画と具体的な措置の状況

⑴　事務及び事業の見直し、組織の合理化その他の歳出削減に関する状況

○　主な歳出削減項目

人件費	職員数の適正化、一般職及び特別職給与の削減等
物件費	必要最小限の執行及び契約事務の適正な執行
維持補修費	必要最小限の執行及び契約事務の適正な執行
扶助費	市単独事業は高齢者や子ども及び教育活動への給付に限定
補助費等	各種補助金などについて真に必要なものに限定
投資的経費	市営住宅の改修や清水沢橋架替工事など、真に必要なものに限定
公債費	地方債の新規発行の抑制に努めながら、計画どおりに債務を償還
他会計繰出金	経営改善や収入の適正化等の取組状況を踏まえ、計画に基づく繰出しを実施

※令和６年度までの累積実績額：45,409百万円）
（うち一般財源相当額：40,699百万円）

⑵　地方税その他の収入の増徴に関する状況

計画どおり合理的な徴収に努めた。

※令和６年度までの累積実績額：516百万円）
（うち一般財源相当額：516百万円）

⑶　地方税その他の収入で滞納に係るものの徴収に関する状況

滞納者の生活実態を把握し、滞納原因の解消に繋げるため、職員やファイナンシャルプランナーによる納付相談を実施し、納税意識の改善に努めた。

また、滞納者へ徹底した電話連絡等を実施し、収入の確保に努めた。

※令和６年度までの累積実績額：148百万円）
（うち一般財源相当額：148百万円）